

京都市告示第 366号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和3年10月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社ケアオフィス茶碗と箸（代表社員 河津 夏生）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府城陽市富野北角1番地26

3 事業所の名称

ケアオフィス茶碗と箸

4 事業所の所在地

京都市北区紫竹下芝本町23番地1 アルカスN e x t北山1-A

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護

6 指定年月日

令和3年10月1日

7 事業所番号

2610101509

(保健福祉局障害保健福祉推進室)